

令和6年度に長野県が実施する保健事業（案）について

1 国民健康保険市町村保健事業支援事業

【目的（背景）】

- 医療費適正化に向けて、市町村国保における健康課題の明確化や保健事業の取組評価を行い、市町村保健事業の健全な運営に必要な助言や支援を行う必要がある
- 令和6年度を始期とする第3期データヘルス計画策定において、国の方針により県単位の計画の標準化が求められ、県共通評価指標及び共通情報の設定を行った。目標の達成状況等の評価に当たり、進捗管理に必要となるデータを経年的に提供し、進捗管理の支援をする役割がある
- 第3期データヘルス計画における県共通評価指標等のデータの経年変化に応じ、市町村の健康課題に応じた保健事業を支援し、目標達成に向けた取組を支援する必要がある
- 保険者努力支援制度における取組評価指標を達成し、交付金獲得に向けた保健事業を実施するための支援・助言が必要

国保ヘルスアップ支援員を県保健所に配置、健康課題の明確化や保健事業の取組評価、効果的な保健事業の運営に資する支援を強化

【事業内容】

- 国保ヘルスアップ支援員配置状況：県庁2名(現在1名・10圏域保健福祉事務所(諏訪を除く9圏域に配置済)
- 第3期データヘルス計画進捗管理支援における県共通評価指標等のデータ提供
- KDBシステムを活用したデータ分析を行い、管内市町村の健康課題の明確化をし、圏域の実情に応じた保健事業の取組における助言・支援
- 市町村保健師を対象とした人材育成や効果的な保健事業の進め方に関する研修・検討会の開催
- 県庁ヘルスアップ支援員及び各圏域のヘルスアップ支援員の連携により、健康課題の解決につながる好事例・先進事例の横展開

【当初予算額(案)】55,088千円

2 市町村国保の適正服薬指導に対する薬剤師会連携推進事業

【目的（背景）】

- 市町村国保が実施する重複・多剤服薬者等への保健指導に対し、薬剤師の専門的観点から助言等を行い、薬剤の適正使用を推進することで、重複・多剤服薬による健康被害の予防及び医療費適正化を目指す
- 市町村取組評価分に禁煙セミナーの開催及び禁煙個別指導が評価の対象として追加され、従来より行っている薬剤師の禁煙指導を学ぶことにより、市町村保健師が独自に実施できる支援が必要

1) 市町村国保が実施する適正服薬のための保健指導に対する支援

市町村保健師が重複・多剤服薬者等に対して適切な保健指導を独自に実施できるよう、薬剤師を市町村へ派遣し、専門知識に基づいた助言・指導を行うことにより、市町村保健師の資質向上を図ると共に、地域薬剤師会と市町村間の連携体制を構築する。

<対象者の例>

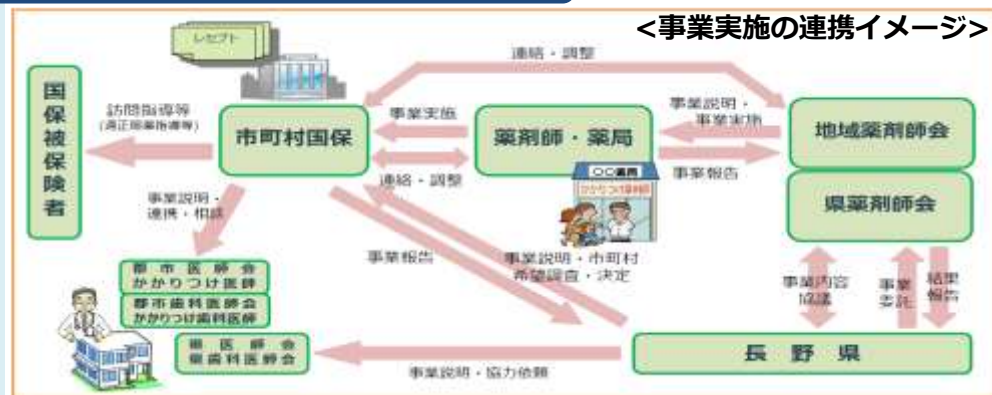
国保被保険者のうち、重複・多剤服薬者、併用禁忌服薬者喫煙者及びその家族等又は糖尿病性腎症重症化予防事業対象者

<派遣実績>

- R3 21市町村
- R4 21市町村
- R5 22市町村(R6.1月現在)

<派遣を受けた保健師の感想>

- 「飲み合わせについて教えて頂き、自信をもって伝えることができる」「薬剤師に見て頂くことで健康状態まで把握できる」
- 「専門的な視点から服薬状況に合わせた指導をしてもらい、対象者に多剤の弊害を理解してもらうことができた」
- 「薬剤師といつでも相談できる関係ができた」「薬剤師に見てもらうことでより必要な対象者を絞り込むことができた」



2) 適正服薬のための保健指導用教材の作成及び研修会の開催

保健指導用教材の作成

- 市町村国保の専門職（保健師・看護師等）が訪問や面談などの保健指導場面で、対象者に説明する際に活用することを想定

【テーマ・内容案】

- ・薬との付き合い方、正しい服用方法、ポリファーマシー等

【事業主体】 長野県薬剤師会（県から委託）

適正服薬に向けた効果的な保健指導のための研修会の開催

- 県内全市町村職員（保健師、看護師、事務職等）を対象に、適正服薬指導の資質向上を図る研修会を開催

【テーマ・内容案】

- ・かかりつけ薬剤師・薬局との連携、保健指導の有用事例など
- ・保健指導に必要な適正服薬の知識等

【当初予算額(案)】 6,404千円



【目的（背景）】

- 高齢化や医療の高度化で医療費の増大が見込まれるなか、医療費適正化の取組が重要であるが、特に重複・多剤服薬者へのアプローチによる薬剤の適正使用促進は直接的な効果が見込めるため、効果的・効率的に医療費適正化を進めることができる
- 国保は他保険者と比較して特に高齢化が進んでおり、高齢者は複数の病気を抱えることで多剤服薬となりやすい状況にあることから、適正服薬のための保健指導が必要となる。
- 事業実施には、対象者抽出・保健指導・効果検証までのPDCAサイクルに沿った運用が必要であるが、市町村においては人材不足やノウハウ不足等により体制が整っていない
- 重複・多剤服薬者の対象者抽出については明確な基準がないため、薬学的な知識が必要であり、市町村においては対象者をリスト化することが困難

【事業内容】

1) 重複・多剤服薬者の抽出及び服薬指導効果検証ツールの提供

県が、市町村保健師によるKDB帳票等を活用した重複・多剤服薬者の抽出の方法（基準については、県・薬剤師会の協議により設定）を支援。服薬指導を実施した者について、その後の服薬状況の改善状況等について客観的に把握することが可能なツールを提供。ツールは市町村保健師が簡単に操作可能なものとする。

➡ **服薬指導対象者のリスト化・効果検証等の体制整備を行い、医療費適正化を目指す**

2) 服薬指導教材の提供

KDB帳票を活用して、重複・多剤服薬者の健康状態や、薬の金銭的負担状況の経年変化を分析し、対象者に重複・多剤服薬の危険性等を客観的なデータを元に説明できる服薬指導教材を提供

➡ **教材の提供により、効果的な保健指導技術の向上を支援**

4 K D Bデータを活用したリフィル処方箋使用促進事業

【現状と課題】

令和4年度から導入されたリフィル処方箋は、症状が安定している患者へ医師の判断により処方されるものであるが、被保険者に対する制度周知が十分にされておらず、理解が進んでいない状況にある。

【目指す姿】

県がリフィル処方箋に係る本県の現状を市町村に示し、市町村が普及啓発の取組を行うことで、被保険者がリフィル処方箋の制度や利用方法を理解した上で正しく活用できるようになる。

【事業内容】

1) K D Bデータ等の分析

- ・国保被保険者のうち、リフィル処方箋利用者を抽出する
- ・リフィル処方箋の利用者数、利用者の年代等を分析する
- ・県、2次医療圏、市町村別にまとめる

2) 制度周知のためのリーフレット作成

- ・分析結果を踏まえ、市町村で周知啓発の際に活用できるリーフレット等を作成する

3) データ分析結果の共有

- ・県の現状等について市町村に対する報告会を行うとともに、制度周知のためのリーフレットを提供し、取組を呼びかける

【事業主体】 長野県

【当初予算額(案)】 11,000千円

5 市町村国保健診予約情報一元化導入支援事業

【目的（背景）】

- 長野県の特定健診受診率は、全国と比較すると全ての年代・性別において高く、全国で第4位（R3）となっている。今後、さらに長野県の受診率を引き上げていくためには、他の年代と比較して受診率が低くなっている40代～50代の現役世代への受診勧奨が必要
- 現役世代の受診率が低い理由として、「業務で忙しい」「申し込みが面倒」等を挙げる声が多いことから、健診予約方法のICT化（スマートフォン等による予約等）により、夜間や休日等の空いた時間を活用して簡単に予約できる環境の整備が必要
- 特定健診の予約受付業務は、国保の資格確認や、健診事業者との連絡調整等の事務作業が煩雑であることから、事務軽減を図り、受診勧奨業務等を増やすことが必要

年代	男性			女性		
	長野県 (R4)	長野県 (R3)	全国 (R3)	長野県 (R4)	長野県 (R3)	全国 (R3)
40-44歳	27.0	25.2	18.3	32.3	30.9	23.5
45-49歳	26.8	26.4	19.2	33.5	31.8	23.9
50-54歳	29.0	28.6	20.8	35.4	34.7	26.2
55-59歳	32.4	31.4	24.1	41.0	40.5	30.8
60-64歳	39.7	37.9	29.8	49.3	47.1	37.8
65-69歳	48.8	46.9	38.7	54.6	53.5	43.8
70-74歳	51.0	49.4	41.6	55.8	54.2	45.2
全体	42.8	41.5	33.1	50.1	48.8	39.3

出所：法定報告値（R4年度）、特定健診・特定保健指導実施状況（R3年度）

【事業内容】

健診予約方法の多様化と、健診予約情報をICTで一元管理する取組をモデル市町村で実施

① 健診予約方法の多様化

従来の電話や郵送による申込に加えて、スマートフォンやタブレット等により24時間予約等の受付を可能とするシステムを導入 → **現役世代が健診の予約をしやすい環境を整備**

② 健診予約情報の一元管理

スマートフォンやタブレット等による予約情報と、電話・郵送等による予約情報を一元化し、クラウド上で管理することにより、健診事業者とリアルタイムで健診受診者等の情報共有を図るシステムを導入

→ **予約事務の簡素化を図ることにより、市町村保健師の事務を軽減**

③ モデル市町村における事業効果の分析

本事業による受診率の向上状況や、事務軽減の効果を分析し、全市町村へ情報提供

→ **モデル事業の効果を受け、本事業の活用を希望する市町村へ対象を拡大**

一元化導入実績

R4（1市）未受診者対象健診の予約でシステムを活用し、効果検証を実施
R5（1市）R6春からの健診予約でシステム活用予定のため、効果は今後検証

【事業主体】 民間事業者（県から委託）

【当初予算額(案)】 20,808千円

6 市町村糖尿病性腎症重症化予防アドバイザー派遣事業

【目的（背景）】

○重症化予防のマンパワー・ノウハウ等が不足している市町村に対し、糖尿病患者に長年関わってきた保健師をアドバイザーとして派遣することにより、糖尿病性腎症重症化予防の効果的な保健指導の実施及び医療費適正化を推進する

【事業内容】

- 対象市町村
 - ・重症化予防に関する専門知識や経験が乏しく十分な保健指導が実施できていない市町村
 - ・マンパワー不足等により、重症化予防の取組が行えていない市町村
- 派遣形態
 - ・市町村の実施計画に基づき、アドバイザーを派遣
 - ※アドバイザー：専門知識及び市町村勤務経験のある保健師等
- 業務内容
 - ・糖尿病性腎症重症化予防にかかるデータ分析等の支援
 - ・保健指導の訪問同行、電話等による保健指導
 - ・かかりつけ医との連携支援 等
- 派遣実績
 - R1 根羽村、平谷村 計30日間 R4 根羽村 計7日間
 - R2 根羽村、青木村 計33日間 R5 小布施町・川上村・山形村 計25日間
 - R3 根羽村、売木村、泰阜村 計22日間 (R6.2月現在)

【当初予算額(案)】 6,248千円

7 市町村国民健康保険健康長寿支援 (地域・職域連携推進) モデル事業

【目的（背景）】

○国保加入を控えた定年前の被保険者等を対象に、健診受診促進や疾病予防等、地域の実情に応じた保健事業を協会けんぽ及び市町村と連携してモデル的に取り組み、切れ目のない健康づくり支援体制を整備することで、退職後世代の特定健診受診率向上等を図り、健康長寿を実現する

【事業内容】

- 退職後国保加入者世代等の健康課題の分析
 - データヘルス計画策定支援事業のデータ等から、健康課題を分析
- 協会けんぽ及びモデル市町村と連携した保健事業の実施
 - ・協会けんぽと包括連携協定を締結している市町村等をモデル市町村として選定して実施
 - ・働き盛り世代に向けた啓発動画、リーフレット等の作成
 - 生活習慣病発症リスクを抑制し、医療費適正化を目指すため普及啓発の効果が高い内容とする
- 事業実績
 - R3 「高血圧予防」をテーマにしたセミナー開催及びリーフレット配布
 - R4 「高血圧予防」として「減塩・運動」をテーマにした動画配信・リーフレット配布
 - R5 「睡眠と健康」をテーマとし、協会けんぽ会員事業所・モデル市町村のアンケート結果に基づく動画・リーフレットを作成中

【当初予算額(案)】 24,106千円

7 その他、健康増進課と連携した支援

・生活習慣病予防市町村支援事業

(1) 健康課題の見える化 (2) 市町村の保健事業推進支援
(3) 人材育成・研修会開催 等

【当初予算額(案)】 9,903千円

・データヘルス推進事業

データヘルスの推進に関する事項を検証する検討会の開催等

【当初予算額(案)】 424千円

・信州ACE(エース)プロジェクト推進事業

ACEの取組を広く県民に普及・発信

【当初予算額(案)】 3,360千円

・循環器病予防普及啓発事業

食環境整備による減塩及び野菜摂取量増加を推進 等

【当初予算額(案)】 10,535千円